

またか?! 続く不祥事

前回このニュースで区政を巡る6件の不祥事について報告しました。人員を水増しし委託料を詐取していたワーカーズコープからは約1億9900万円が返還されました。しかし、残念ながらその後も不祥事は続いています。

- ①昨年末、放置自転車の撤去などを委託されている事業者が人員の水増しで委託料を詐取していたことが発覚
- ②リサイクル活動センターの指定管理者である仕事財団（区の外郭団体）が労働基準監督署より是正勧告（今年度3度目のは是正勧告）
- ③コズミックススポーツセンター等の指定管理者である未来創造財団（区の外郭団体）が長年パート労働者の残業代が未払状態になっていたのをわかっていたのに2年近く放置し支払ってなかったことが発覚
- ④区のがん検診に関する肺がん検診画像データ11人分が医師会内で滅失していたことが発覚

日本共産党区議団は、これまでの不祥事が教訓化されていないことを指摘し、予算特別委員会では区長・副区長から改めてお詫びの発言もありました。再発防止のためには、日本共産党が他区の例も示して提案している具体策の実施こそ求められています。

自民党の政治資金・裏金事件 区長の政治姿勢を問う!

Q:もし区民に関係者（裏金議員）がいて修正申告したら区にも反映されるか。

A:所得税の修正が区に届けば、住民税も課税される。

Q:虚偽報告で76万円の不記載を修正した自民党的山田美樹衆院議員の政治団体である「ねんりんの会」で修正が行われているが、日付は不明、パーティ購入者も不明。こんなことを区民が（税申告で）やっても受け付けるのか。

A:難しいと思う。

Q:山田美樹氏も「励ます会」を開催し、1回で1千3百万円前後の収入を得ているが、経費は200万円前後で収益率は85%程度。収入はパーティ開催の対価ではなく、パーティを利用した集金活動だ。パーティ券の多くを企業や団体が買ったとすれば、パーティというシステムを使った企業・団体献金が行われていたことになる。区長はこのシステムおかしいと思わないか。

お困りごとはありませんか?
働くあなたの声をお聞かせください! →



藤原 たけき 山吹町311 榎本荘1階 ☎ 070-5371-5853

新宿区と吉本興業との特別な関係

新宿区と吉本興業は、2007年に「新宿区における大衆文化の振興等に関する協定書」を結び、旧四谷第5小学校の賃貸しが始まりました。区長のトップダウンで議会には事後報告でした。

2019年、吉本興業所属芸人と反社会的勢力との関係が社会問題化した際、日本共産党区議団は、吉本興業に旧四5小を長年貸付け所属芸人を区の行事で多用するのはいかがなものかと問題提起。今年の「はたちのつどい」ステージイベントも吉本興業に随意契約（入札ではない）で委託しましたが、ギャンブルを推奨したりジェンダー平等の観点からもはたちの門出を祝うにふさわしい内容とは言えず、日本共産党だけでなく他の会派からも指摘がありました。

吉本興業は、反社会的勢力との問題が起ったときも企業としての姿勢が問われましたが、今

般の松本人志氏の問題についても当初、何の調査も行わず「事実無根」と決めつける対応が問題視されました。このような状況下で、区が吉本興業と特別な関係を続けることが区民の理解を得られるでしょうか。

日本共産党は、吉本興業との「協定」は見直し、旧四谷第5小学校の賃貸契約は更新せず区民のために活用すべきと質問。区は、「協定」見直しは拒否しましたが、旧四5小は本庁舎建て替えの候補地にも挙がっており、契約満了迄に検討するとの答弁でした。



吉本興業が賃貸で使っている旧四谷第5小学校



アダルトビデオ

AV業界の「請願」紹介議員となつた維新

区議会に対しAV（アダルトビデオ）業界から請願が出されました。その内容は、新宿区議会として「AV新法（AV出演被害防止・救済法）」の“改悪”を国に求めよというものです。

歌舞伎町で「モデルにならない?」などと言って騙されAVに出演し、心に大きな傷を負う深刻な被害が後を絶ちません。そうした被害を防止するためのルールが必要と、超党派の議員立法で制定されたのがAV新法です。今回の請願は、そのルールを緩和せよ、法律の名前も変えろというもので、ほとんどの政党・会派にとって受け入れ難い内容でした。

議会に請願を出すには紹介議員が必要ですが、今回紹介議員になったのは維新的古畑・おやまだ両議員だけでした。請願の審査を行った文教子ども家庭委員会では、維新的議員が請願者（AV業界の方）に成り代わってAV業界の言い分を蕩々と述べました。

日本共産党は、AV新法の趣旨からしても請願は不採択（議会として認めない=反対）にすべきと主張しましたが、維新と渡辺やすし委員（無所属）が賛成し、委員会としては意見が一致しなかつたため、この請願は「審査未了」（議題から消える）となりました。

自民党の政治資金・裏金事件

区長の政治姿勢を問う!

自民党の裏金事件に国民からは「裏金に課税すべき」との声が広がっています。区長は自民党新宿区第16支部の責任者でもあります。日本共産党は裏金事件と企業団体献金の禁止について、区長の政治姿勢を質しました。

Q:もし区民に関係者（裏金議員）がいて修正申告したら区にも反映されるか。

A:法令違反がなければ問題がない。

Q:この問題に地方の自民党議員は無関係とは言えない。区長も自民党に党籍がある。安倍派からも、パーティ券が主な収入源の「ねんりんの会」からも東京第一選挙区支部に入金があり、そこから新宿総支部や新宿の各支部に交付金として支払われている。区長が代表者の第16支部にも毎年のように交付されている。全容解明をすべき。

A:（区長）私には解決するすべはない。

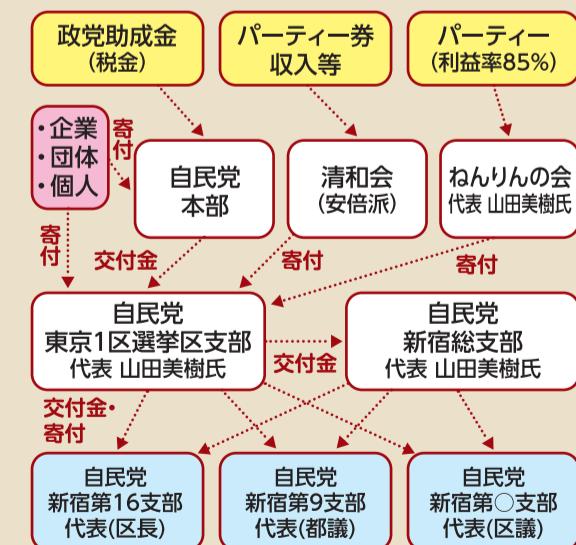
Q:主権者である国民の声より、カネの力で参政権のない企業や団体の声を聞くことは正すべき。政治資金パーティ券購入を含め企業・団体献金は禁止するよう岸田政権に求めるべきでは?

A:区として対応が難しい。国でやること。
Q:誰の声を聞く政治なのかが問われている。新宿区政でも、新宿中央公園のパークPFIや区

営駐輪場の民設民営化、シェアサイクル業者への区有地無償貸与など、企業である民間事業者にはサウンディングと称して意見を聞き優遇している。区民より企業を優遇している施策は転換すべき。

A:民間活用、業務改善としてやっている。

【自民党の政治資金の流れ】



近藤 なつ子 戸山1-16-16-310 ☎ 090-4849-3227
沢田 あゆみ 西早稲田2-19-1共美ビル101 ☎ 090-3088-9591
高月 まな 大久保1-3-3-402 ☎ 080-5876-2337

川村のりあき 西落合1-32-18 ☎ 070-6510-8893
佐藤 佳一 新宿区北新宿1-6-16-602 ☎ 090-2641-8431
杉山 直子 下落合2-6-13-401 ☎ 080-5467-8774